

No.	仕様書の項目	質問内容	回答
1	5 主な要件 (2) 仕向地	※航空貨物について。 南米・ポリビア・コロニアオキナワでかまいませんか？ 本事業、物流対策総合支援事業（輸出実証）であるが、現地、コロニアオキナワからの輸入は対象外ですか。（航空貨物）	仕向地について、南米・ポリビア国でも問題ありません。 現地からの輸入については経費の対象外となります。
2	5 主な要件 (3) 対象となる条件	黒●に関し 航空貨物検討商材：調味料・乾物・化粧品・学校教育教材を検討中ですが、沖縄県として輸出実証支援事業として、適格性に制限はありますか。（必ず沖縄県産品認証商品なのか）	本実証事業で取り扱う商材の適格性に制限はありません。（沖縄県優良県産品等である必要はありません。）
3	7 実証事業対象経費 (3) 陸上、海上、航空等の運搬費用	本事業は、物流対策総合支援事業（輸出実証）であるが、国の補助金を活用しての事業と思いますが、支払いサイトの流れ教えてもらえますか。 海上輸送については、事業者負担が大きい為、柔軟な対応はありますか。	契約履行期限（今回の場合、令和9年1月29日）までに、すべての委託業務を完了し、県へ実績報告書を提出していただきます。県の検査に合格後、委託料を確定し、お支払いいたします。 基本的に精算払いですが、必要と認められる場合は契約金額の8割を上限として、概算払いすることが可能です。
4	7 実証事業対象経費 《対象外》	※航空貨物便は200Kg程度を見込んでいますが、貨物となる物品商品等の商材購入に係る費用も対象外とありますが、輸出実証企業が※①②負担すると理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。
5	7 実証事業対象経費 《留意事項》	※利益排除の原則から、対象経費は自社及びグループ会社や関連会社の利益を排除しともの（原価）とする。と有りますが、沖縄県側が本事業にて利益を排除した商材の提案はないでしょうか。	商材の提案も含めた企画提案となります。
6	5 主な要件 (2) 仕向地	※海上貨物について。 ①南米・ポリビア・コロニアオキナワでかまいませんか？	仕向地について、南米・ポリビア国でも問題ありません。
7	〃	②輸送コスト低減に向けた検証を行う場合は、移出（国内への輸送）を組み合わせた輸出も対象とするが、移出のみは認められない。とありますが、リードタイム短縮に向けた取り組みの場合はどうですか。 ①沖縄発では、船社が限られている為、リードタイムの短縮の手立てがない。 本渡発でチリ向けダイレクト便があればリードタイム短縮の可能性ある為（沖縄→本土→チリ）※可能性低め	最終的な仕向地が国外であれば、リードタイム短縮に向けた取組についても移出を組み合わせた輸出は本実証事業の対象となります。
8	〃	③①ができる場合、沖縄→本土の輸送費は補助対象か。	対象経費となります。

9	//	④コンテナ海上輸送について、船会社都合による欠航、港湾混雑、トランシップ遅延、その他国際情勢等の影響により、当初想定していたETAから大幅な遅延が発生した場合の取り扱いについてご教示ください。	
10	//	⑤年度内到着を前提としていた貨物が年度をまたいで到着した場合でも認められるのでしょうか。 上記記載、質問の意図 近年、南米航路を始めとする海上輸送において、スペース不足や港湾混雑、トランシップ接続遅延等により、船会社や港湾事情に起因する輸送遅延が発生するケースがあります。 適切な手配を行った場合においても、不可効力による輸送遅延が生じた際の取り扱いについて確認したい。	企画提案募集要領「1 事業概要 (2) 委託業務の期間」に記載していますが、令和8年12月までに輸送物が輸送先に到着し、契約履行期限（令和9年1月29日）までに業務を完了できるよう計画してください。 仮に委託契約締結後、契約を履行できないと見込まれる場合には、県と協議のうえ、契約解除等の措置をとる場合があります。
11	(3) 陸上、海上、航空等の運搬費用	本事業は、物流対策総合支援事業（輸出実証）であるが、国の補助金を活用しての事業と思いますが、支払いサイトの流れ教えてもらえますか。 海上輸送については、事業者負担が大きい為、柔軟な対応はありますか。	No.3の回答と同様です。
12	7 実証事業対象経費《対象外》	※使用するコンテナは、20フィートコンテナを見込んでますが、貨物となる物品商品等の商材購入に係る費用は、対象外とありますが、 《対象外》※①② 輸出企業が負担すると理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。